

氏名	： 鄭 暁静		
専攻分野の名称	： 博士（教育学）		
学位記番号	： 博甲第 257 号		
学位授与年月日	： 平成 27 年 3 月 17 日		
学位授与の要件	： 学位規則第 4 条第 1 項該当 課程博士		
学位論文名	： 韓国の家政科教育課程における家族・家庭生活教育の特質と実態 －日本の家庭科教育課程との比較を通して－		
論文審査委員	（主査）	教授	大竹美登利
	（副査）	教授	久保 桂子
		教授	橋本 美保
		教授	倉持 清美
		教授	堀内かおる

学位論文要旨

現在、韓国と日本は、男女平等を推進する法律、計画が制定されているものの、固定的な性別役割分業意識は未だに根強く残っており、家族構成員のワーク&ライフバランスの問題など、家族・家庭生活に関する問題が生じている。

家庭科はこのような家族・家庭生活に関する内容を扱っており、男女平等な社会の実現に向けて、仕事と家庭の調和や固定的な性別役割分業の解消にアプローチすることが期待されている。

そこで本研究では、男女が協働して家族・家庭生活を営む力を育むため、家族・家庭生活教育の実態及び課題を、韓国の家政科に焦点を当て、日本の家庭科との比較を通して明らかにし、これからの家族・家庭生活教育のあり方を提示することを目的にした。

研究方法は、学習を構成する要素に着目し、第 1 に教育の枠組みである教育制度としての「教育課程」、第 2 に主たる教材である「教科書」、第 3 に教育内容を主導する「教師」、第 4 にそれを受け学ぶ「学習者」という 4 つの視角から、家庭科の家族・家庭生活教育の実態及び課題を、男女平等の視点で分析を行った。

第 1 章「男女の履修形態による中学校・高等学校家政科教育課程の変遷」では、韓国の中学校・高等学校の実業・家政科が男女別履修から男女共通履修へと変わってきた経緯とその背景を探り、日本の家庭科の変遷との比較を通して、韓国の家政科教育の課題を明らかにした。戦後の韓国の実業・家政科の変遷は、男女の履修方法の変化にそって 3 つの期に分けられた。①男女別履修確立期では、経済復興をめざして男子の技術力の向上に重点を置き、男子への実業教育に焦点を当てた男女別の教科が設定された。②男女共通履修導入期では、国連による男女平等への取り組みに影響され、男女平等な教育課程が導入された。男女共通履修教科になった。しかし、性別による科目の選択が続き、③男女共通履修確立期になってから男女が共に必修として同じ内容を学ぶ実質的な男女平等教育が実現した。日本と比較すると、両国とも国際婦人年を契機に男女共通履修になったことが共通しているが、その背景において、韓国は政府主導、日本は民間の後押しがあったことが相違していた。しかし、家

庭科の男女共通履修は実現したが、それと同時に実質的な履修時間減少の課題が生じている。

第2章「韓国と日本の高等学校家庭科教科書における家族・家庭生活領域の内容」では、家庭科の中で家族・家庭生活領域に着目し、教科書の内容を比較分析した。両国とも教育課程では家族・家庭生活領域が最も重要視されていたが、その中では、韓国は配偶者の選択と結婚、日本は青年期の自立、子どもの成長と発達についての内容が多く、重点を置いている家族内容が両国で相違していた。また、日本は少子高齢化や家庭生活における男女の役割の変化に重点を置いているが、韓国は変化する家族に加え、伝統的な通過儀礼も重視していることが明らかになった。

第3章「韓国と日本の家庭科教師における家族・家庭生活意識と家族・家庭生活学習との関連」では、家庭科教師を対象に、家族・家庭生活意識や重点を置く学習内容などを調査し、教師の家族・家庭生活意識と家族学習との関連を明らかにした。その結果、韓国の家政科教師は、女性が仕事をすることに肯定し、夫婦の親和性を高く評価するほど、家族学習に重点を置いていることが明らかになった。一方、日本の家庭科教師は、これらの関連がみられなかった。韓国の家政科教師は結婚と家族に関する学習内容に重点を置いており、家族学習との関連が明確になるが、日本の家庭科教師は生活の自立や保育に関する学習内容に重点を置いており、関連がみられなかったものと考えられる。

第4章「韓国と日本の大学生における性別役割分業意識と家庭科の学習との関連」では、家庭科の学習を受けてきた大学生を対象に、家族・家庭生活意識を調査し、家庭科の学習との関連を明らかにした。その結果、韓国の大学生は日本の大学生より結婚と家族に関心が高く、家庭科教師の結婚と家族を重視する傾向と同様であった。また、韓国の女子は男女平等意識が高いと同時に、結婚と家結びつける意識も高いこと、両国とも男子においては、家庭科の学習効果が高いほど男女平等意識が高いことが明らかになった。

以上から、韓日の家庭科教育課程は家庭科教科書の記述内容に反映し、韓国では結婚と家族、日本では生活の自立や保育に重点を置いた内容になっていた。また、教科書の内容にそって家庭科教師は授業を展開しており、それが学生の意識に反映しているという構図が明らかになった。

生活の基盤をなす家族・家庭生活が男女平等で主体的な生き方につながるものにするため、第1に、家庭科教育課程・教科書の家族・家庭生活領域がより一層男女平等を推進する内容に改訂され、第2に、家庭科教師がより積極的に男女平等な家族・家庭生活の学習に取り組み、第3に、男子の性別役割分業意識を払拭するために家庭科の学習環境の充実を図る必要があることが課題として明らかになった。